



(R5/3/3)



医療福祉・在宅看取りの 地域創造会議 通信第 109 号

第108回ワーキンググループ会議 (R5.2.16)

「きれいと笑顔」

話題提供者：きれいやプラスワン

福祉訪問美容師 久保 美子さん

福祉訪問美容

美容師の
知識・技術



福祉・介護の
知識・技術

“家族に迷惑をかけたくない…”
“もし体調が急変したらどうしよう…”
そんな悩みや思いを少しでも解消するための
福祉訪問美容です

福祉訪問美容の対象は???

特別の事情がある場合に限り利用が可能です
例えば、

- 骨折、認知症、障害、寝たきり等の要介護状態の場合で、美容所に行くことが困難と認められる場合
- 育児、介護をしている方で介護等を受けている家族から目を離すことができない場合(家族の援助や行政等のサポートを利用することが難しい方)

がん治療をしている
方のウィッグ相談
や、抗がん剤治療後
の毛髪のサポート

精神疾患の方の不安を取り除くような言葉がけなどのフォロー

ご本人らしい人生の最期を迎えるための、終末期のターミナルカット

介護の知識や技術も学んでいるので、一般の美容師では対応が難しい方の思いや悩みも解消できますよ!

お客様の心も軽く、笑顔になってもらえる仕事です

移動式のシャンプー機材を持ち込むので、お湯をいただければどこでもカラーやパーマが可能です



病院で訪問カットをしていた時、「元気になって退院しても、体調や身体機能に不安があって美容室に行けない」という声を多く聞いたことがきっかけで、自宅を改装して椅子一脚の美容室を開店した。現在は、訪問と完全個室の美容室の両方で福祉訪問美容に携わっている。福祉訪問美容を必要としている方は高齢者だけでなく、私たちが考えている以上にたくさんいる。滋賀県で福祉訪問美容師をしている者が一丸となって情報提供や周知をすると同時に、地域の方や医療関係者、福祉関係者の方とも手を取り合い、その方がその方らしく笑顔で過ごすことができるサポートに美容師としてかかわっていただけたら良いと思っている。



久保 美子さん

参加者の声

- ・まずは福祉訪問美容を知ってもらうことが大事。SNS や ネットを使わない世代の方が多いと思うので、口コミや、高齢者が集うサロンをうまく活用することはできないか。
- ・このような取り組みはとても良いことなので窓口が必要だと思う。例えば「福祉美容組合」のような窓口を作り、様々な在宅医療関係者に参加してもらうことはできないか。
- ・終末期、亡くなる直前にカットしてもらえるのは家族としても嬉しいこと。施設で依頼したときもスタッフは喜んでた。
- ・在宅介護だけでなく、障害者や子ども、妊婦さんなどにも周知できれば良いと思う。
- ・心のケアととても関係があり大切なことだと思う。それについての守秘義務はどうなっているのか知りたい。

- ・他人の目を気にするというのはとても大切なこと。きれいになると外出や運動につながる。
- ・本人だけでなく家族も笑顔にすることや、“住み慣れたところで最期まで”という思いは、在宅医療と介護の連携が目指すところと同じだと感じた。
- ・福祉訪問美容について聞くことはあっても詳しくは知らなかった。QOL、QOD というところにまで深くかかわっているということや、カットするだけでなく、リラックスして会話ができる場や存在が、ご本人さんにとっても心地よい場になっていると感じた。
- ・医療、福祉、地域の方と目指す姿は同じ。多職種が同じ方向性で取組む必要があると日ごろから思っているが、福祉美容の皆さんとも、チームとして住民の生活を支えていくことが大事だと学ばせていただいた。

【次回ワーキンググループ会議】

日時：令和5年3月23日(木) 18:30~20:00

場所：滋賀県庁 新館7階 大会議室 (Web参加可)

内容：今年度の地域創造会議振り返りと新年度からの活動について
会員同士交流会

<進行>角野事務局長

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議運営事務局
(滋賀県庁 医療福祉推進課内)

e-mail : info@chiikisouzoukaigi-shiga.jp

Tel : 077-528-3529 / Fax : 077-528-4851

HP : mitori.siga.jp

